



「出雲市保幼小交流の日」の開催について



市では、保育・幼稚園教育から小学校教育へとつなぐ時期(接続期)において、子どもたちがスムーズに生活環境の変化に対応できるよう、翌年度に小学校へ就学する子どもを対象とした「出雲市保幼小交流の日」を開催しています。

交流の日では、小学校によって違いはありますが、就学前の子どもたちに小学校の児童や他の幼稚園・保育所等の友だちと一緒に遊びや学習を体験してもらうとともに、その活動を保護者の方に見学していただきます。実際に小学生と交流したり校舎見学をしたりすることで、入学への期待感が膨らみます。

日 時 10月21日(火) 午後 **会 場** 各小学校

対 象 令和8年度就学予定の子ども

その他

- ・市内の幼稚園・保育所等に通園・通所している子どもの保護者の方には、それぞれの園・所から6月に案内しています。
- ・参加申込をされた方には、参加する小学校から、9月中旬に案内状を送付する予定です。
- ・市内の幼稚園・保育所等に通園・通所していない子どもの保護者で参加を希望される場合は、学校教育課または保育幼稚園課まで、お問い合わせください。
- ・交流の日は保護者引率となりますので、参加される保護者の休暇取得について、事業所の皆さまのご配慮をお願いします。



交流の日の他にも、各幼稚園・保育所・認定こども園・小学校ではさまざまな交流活動を実施したり、小学校就学前後の保育・教育内容を工夫したりするなど、子どもたちが小学校での生活・学習環境に慣れるよう取り組んでいます。

おたずね／学校教育課 TEL 21-6196 ・ 保育幼稚園課 TEL 21-6191

ひとりで悩まないで!!

子ども・若者支援センターにお電話ください!

子ども・若者支援センターは、ニート、ひきこもり、不登校、発達障がい、問題行動など、子どもや若者、その家族が抱えるさまざまな悩みについて相談や支援を行う総合相談窓口です。

子どもに関する相談だけでなく、30歳代までの若者やその家族からの相談に応じ、カウンセリングや体験活動をととして、悩みごとや心配ごとの解決をめざします。

■電話相談と面接相談

- ・内容によっては他の支援機関などを紹介し、スムーズに相談できるようサポートします。
- ・相談を受けるのは専任の相談員です。秘密は固く守りますのでご安心ください。
- ・本人が出かけられなくても、電話による相談や家族との面接相談、必要に応じて訪問相談も行います。

■体験活動

- ・継続的な面接相談をしている方を対象に、スポーツ、調理、野菜づくり、事業所見学といった活動の場を提供します。
- ・相談員、活動をサポートする支援員と一緒に、自分にあった活動を見つけましょう。目標を見つけるお手伝いをします。

出雲市 子ども・若者支援センター (今市町北本町1-7 出雲こどもホーム1階)

面接相談 予約制／月～金曜日の8:30～17:00(祝日、年末年始を除く)

※まずはお電話ください。

ご希望に応じ、センターでの面接相談を行います。

☆電話相談・面接相談のご予約は

ヤッホー ナ ヤ ム ナ

フリーダイヤル TEL 0120-84-7867



▲たけのこ掘り体験の様子

おたずね／市民活動支援課 TEL 21-6297

持続可能な行財政運営を実現するために ～ 行財政改革の取組状況について ～

市では、令和6年4月に「第3次出雲市行財政改革大綱」と、具体的な取組項目等を定めた「出雲市行財政改革前期実施計画(計画期間:令和6年度～令和10年度)」を策定し、行財政改革の取組を進めています。

1. 令和6年度の取組状況

前期実施計画の1年目となる令和6年度の取組状況は、以下のとおりとなりました。行財政改革によって得られた財政効果の実績額は約3億3千万円となり、前期実施計画で設定した目標額の1億6千万円を上回りました。

行財政改革の実施方針と主な取組内容	財政効果額 (単位:百万円)
1. 効率的・効果的な行財政運営 ・事務事業について、1事業を廃止、3事業を見直し ・地籍調査手法の見直し(リモートセンシング活用型の導入)による経費削減 ・補助金等について、3件を廃止、2件を見直し ・A I (人工知能)、R P A (業務自動化)等の活用による業務の効率化 ・文書事務への電子決裁導入に伴うペーパーレス化の推進	34.3
2. 公共施設のあり方と管理運営 ・キララトゥーリマキ風力発電所の民間譲渡 ・電気自動車急速充電施設の民間事業者への管理移行に伴う維持管理費の削減	14.1
3. 組織体制の充実と人材育成 ・オンライン研修の積極的な活用 ・多様な働き方を推進するため、フレックスタイム及びテレワークを導入	—
4. 財源の確保と債務の抑制 ・不用となった公用車等の売却や土地の貸付 ・ふるさと納税制度の活用 ・出雲市総合体育館へのネーミングライツの導入 ・日帰り温浴施設の使用料改定 ・下水道使用料の改定	284.1
合 計 ①	332.5
目 標 額 ②	160.0
差引(①-②)	172.5



◀取組の詳細は、こちらから
ご確認ください。

2. 令和7年度の主な取組

これまでの行財政改革の取組により、一定の成果はありましたが、持続可能な行財政運営をするためには、今後も行財政改革に取り組んでいく必要があります。令和7年度は以下の項目について取組を進めていきます。

- ◇ 事務事業、補助金の見直し
- ◇ デジタル技術を活用した窓口の構築や行政手続きのオンライン化
- ◇ 新たな財源確保に向けた取組の検討 など